



吸收分割に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める開示事項)

2023 年 12 月 11 日

東邦瓦斯株式会社

2023年12月11日

吸収分割に係る事前開示事項

愛知県名古屋市熱田区桜田町19番18号

東邦瓦斯株式会社

代表取締役社長

増田 信之



東邦瓦斯株式会社（以下「当社」という。）は、東邦ガスエンジニアリング株式会社（以下「吸収分割承継会社」という。）との間で締結した2023年12月1日付吸収分割契約に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社の業務用ガス機器販売事業のうち、建設業法に基づく建設工事を営む事業に関して有する権利義務を、吸収分割承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）を行います。

本件分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める事前開示事項は、次のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容

別添1のとおりです。

2. 吸収分割承継会社が当社に交付する株式の数並びに吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

吸収分割承継会社は、本件分割に際して株式、金銭その他一切の財産の交付を当社に対していたしません。これは、吸収分割承継会社が当社の完全子会社であり、吸収分割承継会社から当社に対して対価を交付する必要性が認められないためであり、本件分割を無対価とすることは相当であると判断しております。

以上により、本件分割に際して吸収分割承継会社における資本金及び準備金の額は変動いたしません。

3. 吸収分割承継会社の最終事業年度における計算書類等の内容

別添2のとおりです。

4. 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

当該事項はありません。

5. 当社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

当社は、東邦ガスライフソリューションズ株式会社（以下「ライフソリューションズ」という。）との間で、2023年12月1日付で吸収分割契約を締結しており、効力発生日を2024年4月1日として、当社の家庭用ガス機器販売事業のうち、建設業法に基づく建設工事を営む事業に関して有する権利義務をライフソリューションズが承継する吸収分割を行う予定です。

6. 本件分割が効力を生ずる日以後における当社の債務及び吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

(1) 本件分割の効力発生日以後における当社の債務の履行の見込み

当社の2023年3月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ5,541億円程度及び2,269億円程度です。

また、本件分割により当社が吸収分割承継会社に承継させる資産及び負債の額は、それぞれ0.8億円程度及び0.1億円程度となる予定です。

これらに加え、2023年4月1日から現在に至るまでの資産及び負債の額に生じた変動並びに今後本件分割の効力発生日までに予測される資産及び負債の額の変動を考慮しても、本件分割の効力発生日以後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点並びに当社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、当社の負担する債務については、本件分割の効力発生日以後も履行の見込みがあるものと判断しております。

(2) 本件分割の効力発生日以後における吸収分割承継会社の債務の履行の見込み

吸収分割承継会社の2023年3月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ127億円程度及び80億円程度です。

本件分割により吸収分割承継会社が当社から承継する資産及び負債の額は、それぞれ0.8億円程度及び0.1億円程度となる予定です。

また、吸収分割承継会社の2023年4月1日から現在に至るまでの資産及び負債の額に生じた変動並びに今後本件分割の効力発生日までに予測される吸収分割承継会社の資産及び負債の額の変動を考慮しても、本件分割の効力発生日以後における吸収分割承継会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点並びに吸収分割承継会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、吸収分割承継会社が当社から承継する債務については、本件分割の効力発生日以後も履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

別添1 吸収分割契約の内容



吸收分割契約書

東邦瓦斯株式会社

東邦ガスエンジニアリング株式会社

吸收分割契約書

東邦瓦斯株式会社（以下「甲」という。）及び東邦ガスエンジニアリング株式会社（以下「乙」という。）は、甲の業務用ガス機器販売事業のうち、建設業法に基づく建設工事を営む事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を乙に承継させる吸收分割（以下「本件分割」という。）について、2023年12月1日（以下「本契約締結日」という。）、次のとおり吸收分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸收分割）

本契約に定めるところに従い、甲は、本件分割により、本件事業に関して有する第4条第1項記載の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（商号及び住所）

本件分割における吸收分割会社である甲及び吸收分割承継会社である乙の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）吸收分割会社（甲）

商号：東邦瓦斯株式会社

住所：名古屋市熱田区桜田町19番18号

（2）吸收分割承継会社（乙）

商号：東邦ガスエンジニアリング株式会社

住所：名古屋市熱田区桜田町19番18号

第3条（効力発生日）

本件分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年4月1日とする。
但し、本件分割の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第4条 (本件分割により承継する権利義務)

- 1 本件分割により乙が甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継対象権利義務明細表」記載のとおりとする。
- 2 前項に基づく甲から乙への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとし、甲は、効力発生日以降、乙が本件分割により承継した債務について弁済又は履行の責を免れる。但し、当該承継する債務について、会社法第759条第2項に基づき甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対してその負担の全額について求償することができるものとする。

第5条 (本件分割に際して交付する金銭等に関する事項)

乙は、本件分割に際して、承継対象権利義務に代わり、甲に対して、株式その他の金銭等の対価を交付しない。

第6条 (乙の資本金及び準備金の額に関する事項)

本件分割に際し、乙の資本金及び準備金の額は増加しない。

第7条 (簡易分割及び略式分割)

- 1 甲は、会社法第784条第2項に基づき、本契約について同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けずに本件分割を行う。
- 2 乙は、会社法第796条第1項に基づき、本契約について同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けずに本件分割を行う。

第8条 (競業避止義務)

甲は、効力発生日以降であっても、本件事業に関し競業避止義務を負わない。

第9条 (本契約の変更・解除)

本契約締結後、効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変更を生じたとき、本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなったとき、その他本契約の目的の達成が困難となったときは、甲乙協議のうえ、本件分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条 (本契約の効力)

本契約は、本件分割の実施に必要な関係官庁の承認が効力発生日までに得られなかつたときは、その効力を失う。

第11条 (協議事項)

本契約に定めのない事項その他本件分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2023年 12月 1日

甲 名古屋市熱田区桜田町19番18号

東邦瓦斯株式会社

代表取締役社長 増田 信之



乙 名古屋市熱田区桜田町19番18号

東邦ガスエンジニアリング株式会社

代表取締役社長 藤原 康洋



(別紙)

承継対象権利義務明細表

乙が本件分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務は次のとおりとする。

1. 資産

効力発生日において存在し、甲が保有する、専ら本件事業のみに属する売掛金、諸未収入金その他の流動資産

2. 債務

効力発生日において存在し、甲が負担する、専ら本件事業のみに属する一切の債務（但し、社債及び借入金債務、並びに租税債務を除く。）

3. 雇用契約

効力発生日において本件事業に従事する甲の従業員の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務は乙に承継されないものとし、甲は、効力発生日において、本件事業に従事する甲の従業員を、甲に在籍させたまま乙に出向させ、以後、乙において本件事業に従事させるものとする。当該出向者の出向期間その他出向に関する条件は、甲乙協議のうえ、決定する。

4. 契約

効力発生日において有効に存続し、甲が当事者となっている、専ら本件事業のみに属する売買、請負、業務受委託、賃貸借、リースその他本件事業に属する一切の契約における契約上の地位及びこれに付随する権利義務（上記1. 及び2. により乙に承継される資産又は債務に係る契約におけるものを含む。）。但し、上記2. により乙に承継されない社債及び借入金に係る契約における契約上の地位及びこれに付隨する権利義務は除く。

5. 許認可等

効力発生日において、甲が専ら本件事業のみに関連して保有している許可、認可、承認、登録、届出等のうち、甲から乙への承継が法令及び条例上可能であるもの。

6. その他

承継対象権利義務のうち、本契約締結後に法令その他の規制上又は契約上の定めにより、承継が困難であることが判明したもの（承継することにより甲又は乙において想定外の損失を生じることが判明したものを含む。）については、必要に応じて甲乙協議のうえ、承継対象権利義務から除外することができる。

以上



別添2 吸収分割承継会社の最終事業年度における計算書類等の内容

<別紙2> 東邦ガスエンジニアリング事業報告

添付書類

第38期事業報告

[2022年4月1日から
2023年3月31日まで]

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当地域の経済は、持ち直しの動きが見られたものの、長期化するコロナ禍や半導体不足などの影響で、回復の動きは緩やかなものとなりました。また、ウクライナ情勢に伴う原材料やエネルギー価格の高騰などにより、景気減速の警戒感が強まりました。

建設・エンジニアリング市場では、企業の設備投資において回復の動きが見られたものの、建設資機材の価格上昇や調達遅延など、採算悪化や需要減退を招くリスクの動向を注視していく必要があり、依然として先行き不透明な状況にありました。

また、業界全体で人材不足が慢性化し、採用難が継続するなか、労働基準法の改正（働き方改革）に伴う総労働時間の短縮も課題となっており、取り巻く経営環境は一層厳しいものとなりました。

こうした情勢のなか、当社は総合ユーティリティーサービス事業及びプラント事業の業績向上と、事業基盤の強化に鋭意取り組んでまいりました。

(総合ユーティリティーサービス事業)

コーポレート・エンジニアリング建設では、カラフルタウン岐阜（エネルギーサービス）にて、空調熱源設備、蓄熱槽（東邦ガス技術研究所が開発）、太陽光発電設備・蓄電池などを含めた大規模な建設工事を計画通り完工しました。また、空調設備工事では、営業を強化し、施工時期の最適化に努めながら受注の最大化を図るなかで、イオンモール熱田・半田、グンゼ（株）江南工場、東邦高校など、お客様の対象を広げながら更新工事を実施しました。加えて、その他設備の建設工事では、大八化学工業（株）半田工場にて、ガス焚きボイラーの更新工事を完工しました。

これに、エネルギーサービス、コーポレート・エンジニアリングや空調設備のメンテナンス及び地域冷暖房設備の運転管理業務などを加え、総合ユーティリティーサービス事業の売上高は8,872百万円となりました。

(プラント事業)

水素ステーション建設では、日本エア・リキード合同会社のMK神戸空港前水素ステーション（オフサイト式）を完工したほか、2023年度完工を予定しているENEOS（株）の東京晴海水素ステーション（ガス改質オフサイト式）の建設工事を開始しました。

全国のガス事業者への外販では、九州ガス（株）の球形ガスホルダー建設工事、日本海ガス（株）のBOG圧縮機更新工事、古川ガス（株）のLNG貯槽増設工事などを、計画通り完工しました。ガスホルダー定期検査では、仙台市ガス局、福島ガス（株）、東彩ガス（株）など、6基（うち1基は内販）を受注し完工するなど、全国各地で多くの成果を上げることができました。

これに、東邦液化ガス名港LPG基地の回転式充填機更新工事や、東邦ガス上野1号・2号ホルダー解体撤去工事など、東邦ガスグループの各種建設・解体工事、メンテナンス工事などを加え、プラント事業の売上高は3,798百万円となりました。

全体の売上高は12,671百万円（前期比860百万円減、6.4%減）となりました。

費用面では、売上原価は11,033百万円（前期比860百万円減、7.2%減）、販売費及び一般管理費は584百万円（前期比36百万円減、5.9%減）となりました。その結果、経常利益は過去最高の1,072百万円（前期比33百万円増、3.2%増）、当期純利益は708百万円（前期比43百万円増、6.6%増）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当期中の設備投資額は9百万円で、保守業務に用いる工具・器具類が主なものです。また、借入金は0円（前期末比 増減なし）となりました。

(3) 対処すべき課題

カーボンニュートラル（以下、CN）化が加速し、お客さまや社会の関心が高まるなかで、産業用コージェネで新設・更新需要が不透明感を増すなど、当社の事業でもCNの影響が顕在化してきています。加えて、資機材の価格高騰や長納期化などの環境変化も継続しており、当社を取り巻く経営環境は、一層厳しくなると予想されます。こうしたなかでも、事業を拡大し、東邦ガスグループのビジョン・中期経営計画に掲げられたグループの成長に貢献するため、以下の取り組みを進めます。

（総合ユーティリティーサービス事業）

コージェネレーション建設・保守は、分離発注の拡大などによりコスト低減を進め、既設の稼働継続と更新需要の獲得を図ります。また、お客さまのニーズに合わせてエネルギーサービスの提案を推進します。

空調設備工事は、施工件数・売上のさらなる拡大に向け、営業案件と設計・施工能力との調整を図りつつ、年間を通して施工量の平準化に努めます。

お客さまのCN実現に向けた取り組みを支援するCNXP（シーエヌ・ピー）では、東邦ガスと連携した取り組みを進め、実案件を通じてさらに技術・ノウハウを高めつつ、体制強化を図ります。

地域冷暖房設備の運転管理、ファシリティーマネジメントでは、保全の提案強化による受注拡大と内製化による原価低減を進めます。

（プラント事業）

水素ステーション建設は、従来のガス改質型に加え、水電解型の水素製造装置などに幅広く対応しながら、受注の拡大に取り組みます。

全国のガス事業者への外販は、受注した設備の建設工事を計画通り進めるとともに、接点の少なかった地域のガス事業者を中心に営業訪問を拡大し、建設案件の発掘と、引き合いに向けた提案営業に取り組みます。

また、CN関連では、東邦ガスが進めるメタネーションやCO₂分離回収などのCN関連プロジェクトに取り組むなかで、今後必要となる技術・ノウハウの蓄積を図ります。

メンテナンス業務では、東邦ガスと連携して、工場保守や建物営繕などの業務について、役割や業務フローの再整理、重複業務の削減などに取り組み、グループとしての最適化・効率化を図ります。

（事業基盤）

人材の確保・育成は、学校・研究室との関係強化、インターンシップやセミナーの充実、ダイレクトリクルーティングによる能動的なアプローチ強化などにより、新卒・キャリア採用の双方で拡充を図ります。また、社員のレベル底上げに向け、Off-JTとOnJTの両面から計画的に人材育成を推進します。

労働生産性の向上は、ハード・ソフト面でデジタル化を推進します。総労働時間の短縮や職場環境の充実により、働きがいのある職場づくりに努め、社員のモチベーション向上や離職の防止を図ります。また、インボイス制度の導入と電子帳簿保存法の電子保存義務化への対応を着実に進めます。

安全確保は、安全DR・安全パトロールによる予防策の徹底、作業災害情報の共有や重大災害事例の風化防止策等を推進すると共に、各職場で計画的に安全教育を行い、安全意識の維持・向上を図ります。

コンプライアンスは、当社事業に関連する重要な法令・制度の教育を繰り返し行い、基本事項と再発防止策を周知・徹底します。また、不適切事例の防止に向け「風通しのよい職場づくり」に努めます。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項目\期	第35期 2020年3月期	第36期 2021年3月期	第37期 2022年3月期	第38期 (当期) 2023年3月期
売上高	22,361,129	13,953,190	13,531,989	12,671,311
経常損益	600,814	927,898	1,039,081	1,072,204
当期純損益	359,341	608,839	664,420	708,235
1株当たり当期純損益	149,725円48銭	253,683円23銭	276,841円77銭	295,098円12銭
総資産	10,789,547	11,400,152	11,452,567	12,776,152
純資産	3,961,004	4,461,439	4,412,201	4,752,999

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は東邦瓦斯株式会社であり、同社は当社の株式を2,400株（出資比率 100.0%）保有しております。

当社は親会社の工場設備及び需要家設備のメンテナンス業務並びに各種設備の設計・施工監理業務をしております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
四日市空調エンジニアリング(株)	50,000千円	51.0%	空調設備の整備及び維持管理

(6) 主要な事業内容

- ① 各種プラント設備の設計、施工
- ② 電気・計装設備の設計、施工
- ③ 土木・建築工事の設計、施工
- ④ 空調用設備の設計、施工
- ⑤ エネルギーソリューション事業
- ⑥ 地域冷暖房設備の運転管理
- ⑦ 前各号の設備の検査及び保全
- ⑧ 前各号の付帯関連する事業

(7) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	名古屋市昭和区福江三丁目 7番 7号

(8) 従業員の状況(2023年3月31日現在)

従業員数
261

2. 当社の株式に関する事項(2023年3月31日現在)

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数 | 6,400 株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 2,400 株 |
| (3) 株主数 | 1 名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
東邦瓦斯株式会社	2,400株	100.0%

3. 当社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況(2023年3月31日現在)

氏 名	地位および担当	兼職の状況
藤 原 康 洋	取締役社長（代表取締役）	
金 森 秀 樹	常務取締役（代表取締役、電気技術部、ユーティリティーサービス部 担当）	
藤 原 英 樹	取 締 役（安全・品質管理部、コーチェンサービス部 担当、安全・品質管理部長）	
山 口 幸 寛	取 締 役（営業部、設計部 ファシリティーマネジメント部 担当、 営業部長）	
松 浦 秀 登 志	取 締 役（コンプライアンス担当、 総務部、企画部、 プラント技術部 担当）	四日市空調エンジニアリング株式会社 代表取締役
藤 井 高 司	取 締 役	東邦瓦斯株式会社 常務執行役員
児 玉 光 裕	監 査 役	東邦瓦斯株式会社 常勤監査役
鏡 味 伸 輔	監 査 役	東邦瓦斯株式会社 常務執行役員

- (注) 1. 2022年3月22日付臨時株主総会において、松浦秀登志氏が取締役に新たに選任され、
2022年4月1日付で就任いたしました。
2. 2022年4月1日に、代表取締役蟹江雅之氏は代表取締役及び取締役を辞任されました。
3. 2023年3月17日付臨時株主総会において、中野克彦氏及び鏡味伸輔氏が取締役に、
前田勉氏が監査役に新たに選任され、2023年4月1日付でそれぞれ就任いたしました。
4. 2023年3月31日をもって、取締役藤井高司氏は取締役を、監査役鏡味伸輔氏は監査役
をそれぞれ辞任されました。

以 上

貸 借 対 照 表

[2023年3月31日現在]

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	11,831,456	流動負債	3,135,510
現金及び預金	10,094	工事未払金	1,456,011
受取手形	158,072	買掛金	103,962
完成工事未収入金	2,680,249	短期借入金	-
売掛金	559,916	リース債務	381,727
リース投資資産	4,733,243	割賦債務	601
リース債権	299,756	未払費用	442,310
未収入金	33,559	未払法人税等	208,521
未成工事支出金	997,633	未払消費税等	-
材料貯蔵品	8,826	未成工事受入金	532,466
短期貸付金	2,318,998	工事損失引当金	-
その他流動資産	31,107	完成工事補償引当金	9,900
		その他流動負債	8
固定資産	944,696	固定負債	4,887,642
有形固定資産	67,536	リース債務	4,325,187
建物	46,652	割賦債務	-
機械装置	482	退職給付引当金	562,455
工具器具備品	20,401	負債合計	8,023,153
純資産の部			
無形固定資産	15,669	株主資本	4,733,604
電話加入権	360	資本金	100,000
ソフトウェア	14,627	利益剰余金	4,633,604
特許権	681	利益準備金	25,000
投資その他の資産	861,490	その他利益剰余金	4,608,604
投資有価証券	376,851	特別積立金	1,941,000
関係会社株式	153,000	繰越利益剰余金	2,667,604
従業員貸付金	1,882	評価・換算差額等	19,394
繰延税金資産	325,114	その他有価証券評価差額金	19,394
その他投資	4,643	純資産合計	4,752,999
資産合計	12,776,152	負債・純資産合計	12,776,152

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

2022年4月1日から
2023年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	12,671,311
完 成 工 事 売 上 高	8,653,410
維 持 管 理 売 上 高	1,301,777
そ の 他 売 上 高	2,716,124
売 上 原 価	11,033,085
完 成 工 事 売 上 原 価	7,750,143
維 持 管 理 売 上 原 価	1,046,663
そ の 他 売 上 原 価	2,236,278
売 上 総 利 益	1,638,226
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	584,286
營 業 利 益	1,053,939
營 業 外 収 益	18,289
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	15,405
そ の 他 営 業 外 収 益	2,884
營 業 外 費 用	24
支 払 利 息	—
そ の 他 営 業 外 費 用	24
經 常 利 益	1,072,204
税 引 前 当 期 純 利 益	1,072,204
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	381,872
法 人 税 等 調 整 額	△ 17,903
当 期 純 利 益	708,235

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 2022年4月1日から
2023年3月31日まで 〕

(単位:千円)

資本金	株主資本					株主資本合計	
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		特別積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	25,000	1,941,000	2,291,529	4,257,529	4,357,529	
当期変動額							
剩余金の配当				△332,160	△332,160	△332,160	
当期純利益				708,235	708,235	708,235	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				376,075	376,075	376,075	
当期末残高	100,000	25,000	1,941,000	2,667,604	4,633,604	4,733,604	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,672	54,672	4,412,201
当期変動額			
剩余金の配当			△332,160
当期純利益			708,235
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△35,277	△35,277	△35,277
当期変動額合計	△35,277	△35,277	340,797
当期末残高	19,394	19,394	4,752,999

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔2022年4月1日から
2023年3月31日まで〕

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっている。
- ② たな卸資産の評価は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。
- ② 無形固定資産の減価償却は、定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金・・・・・・・期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- 退職給付引当金・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上している。
- 工事損失引当金・・・・・・・期末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれる工事について当該損失を合理的に見積り計上している。
- 完成工事補償引当金・・・完成工事に係る補償費用に備えるため、当期の完成工事に対する補償発生見込み額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末における発行済株式の数 普通株式 2,400 株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議 2022年6月23日定時株主総会

株式の種類	配当金の総額	1株あたり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	332,160 千円	138,400 円	2022年3月31日	2022年6月24日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

提案 2023年6月22日定時株主総会

株式の種類	配当金の総額	1株あたり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	354,000 千円	147,500 円	2023年3月31日	2023年6月23日

配当の原資・・・利益剰余金

3. その他の注記

(1) グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度が適用されることとなったため、当事業年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日）に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っている。

(2) その他

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

以上

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年5月24日

東邦ガスエンジニアリング株式会社

監査役　児玉光裕

監査役　前田勉

